

## ローマ人への手紙第八一回質問

八・一「こういうわけで、今や、キリスト・イエスにある者が罪に定められることは決してありません。」

(ロマ八章一節／新改訳2017)

(問一) 八章一節で「今や、キリスト・イエスにある者が罪に定められることは決してありません」と断言されていますが、その確かさを裏付ける聖書箇所六点を挙げて説明して下さい。さらにその結論も述べて下さい。

(問二) 人が「キリスト・イエスにある」とどうして罪に定められる(断罪される)ことがないのでですか。

(問三) 第一コリント一二章一三節にある「聖霊のバプテスマ」とは何ですか。簡単に説明して下さい。



## 救いの確かさ

(ロマ八章一節)

クリスチャンは、自分たちがどういう者であり、どういう立場にあつて、それがどんなに確かなものであるかということを知らなければなりません。そのことがわかると、私たちの信仰生活は着実なものとなり、安定したものとなります。この個所には、そのことがしるされていますので、その意味をよく知ることが大切です。

八章は、わたしたちクリスチャンにとって最もすばらしい章であると言つてもいいでしょう。というのは、クリスチャンの救いの確かさがはっきり語られているからです。まず一節で、次のようにそのことが断言されています。「こういうわけで、今はキリスト・イエスにある者は、絶対に断罪されることはない。」このように断言したあと、六つの点を挙げて、その確かさを裏付けています。まず第一は、二―四節で、とくにクリスチャンがもはや断罪されることのない理由として、「<sup>1</sup>というのは、キリスト・イエスにあるいのちの御霊の原理が、罪と死の原理から、あなたを自由にしたからである」と説明しています。第二は、五―一三節において、聖霊

がわたしたちの救いの確かさを保証していることについて、次のように述べています。「しかし、イエスを死人の中からよみがえらせた方の御霊は、あなたがたのうちに宿っておられるのであるから、キリスト・イエスを死人の中からよみがえらせた方は、あなたがたのうちに宿っておられる御霊によって、あなたがたの死ぬべきからだをも生かしてください。さるようになる。」<sup>(2)</sup>第三は、一四―一七節において、わたしたちは神の子とされ、キリストと共同の相続人とされたことを述べて、わたしたちの救いの確かさを示しています。第四は、一八―二五節において、わたしたちだけでなく、全被造物の救いが約束されていることを述べて、わたしたちの救いの確かさに言及しています。第五は、二六―二七節において、聖霊がわたしたちのためにとりなしてください。さることを述べて、救いの確かさを示しています。第六は、二八―三四節において、最も強いことばで次のように救いの確かさを示しています。「そして、神は、あらかじめ定められた人々をさらに召し、召した人々をさらに義とし、義とした人々には栄光をお与えになった。……だれが神に選ばれた人々を訴えることができるのか。神が義としておられるではないか。だれが断罪できるのか。キリスト・イエスは死んで、それだけではなく、よみがえられ、神の右の座について、わたしたちのために、とりなしてください。さるではないか。」<sup>(3)</sup>そして結論として、三五―三九節において、「だれが、キリストの愛からわたしたちを引き離すことができるのか。……死も、いのちも、御使いも、権威ある者も、今あるものも、のちに來るものも、

力ある者も、高いものも、深いものも、そのほかどんな被造物も、わたしたちの主キリスト・イエスにある神の愛から、わたしたちを引き離すことはできない」と述べ、クリスチャンの救いの確かさを保証しています。このようにクリスチャンの救いがいかに確かなものであるかということ、この章では述べているわけです。今回は、その冒頭の一節について学びたいと思います。

「こういうわけで」という接続詞をもって、この一文は始まります。「こういうわけで<sup>(4)</sup>」ということばが、前の文章の論理的帰結を示していることは明らかですが、どの文章に続くのかということについて、いろいろな見解があります。七章一四―二五節に続く<sup>(5)</sup>と見る人がおりますが、これはむりです。もちろん、七章一四―二五節に続く<sup>(6)</sup>ことはありませんが、ローマ教会への手紙全体から見ると、一章一六節から語られて来たことの結論と見るのが最も自然です。五章一節とこの個所で言っていることはほぼ同じですから、その点から見ても、これが聖化のことを述べているのではなく、義認に關したことであることがわかります。五章一節では、次のようにしるされておりました。「それだから、信仰によって義とされたわたしたちは、わたしたちの主イエス・キリストを通して、神との平和を持っている。」そして、この個所では「こういうわけで、今はキリスト・イエスにある者は、絶対に断罪されることはない。」

ここで、「絶対に断罪されることはない」と言っているのは、だれのことでしょうか。それは「キリスト・イエスにあ

る者」です。そこで、ちょっと考えてみたいのですが、クリスチャンとは、どういう人のことなのでしょう。ある人々は、キリストのために何かをする人だと考えていますし、また別の人々は、洗礼を受けた人だと思っています。そしてまた、教会に加わって活動している人がクリスチャンだと考えている人々もおります。しかし、そのような人々が必ずしも全部クリスチャンであると言うことはできません。ところが、ここでパウロはクリスチャンとは「キリスト・イエスにある者」だと言っております。つまり、クリスチャンが「絶対に断罪されることはない」のは「キリスト・イエスにある」からです。

それでは、「キリスト・イエスにある」と、どうして断罪されることがないのでしょうか。それは、キリスト・イエスに結びつけられているからです。キリストに結びつけられるということとは、キリストとともに十字架上で死に、キリストとともに新しいのちによみがえることを意味します。次のように教えられているとおりです。

「それとも、あなたがたは知らないのか。キリスト・イエスにバプテスマされたわたしたちはみな、キリストの死へのバプテスマを受けたのである。だから、わたしたちは、死へのバプテスマを通して、キリストとともに葬られたのである。それは、キリストが御父の栄光によって死人の中からよみがえられたように、わたしたちも新しいのちにあつて歩むためなのである。というのは、わたしたちは、キリストに結合されて、その死と同じようになったので、

たしかにわたしたちもまた、キリストの復活とも同じようになるからである。」

このことは、主が、キリストとその民との関係を、ぶどうの幹とその枝との関係で比喻として語られた時、全く同じことを意味しておられました。

「わたしはぶどうの木で、あなたがたは枝です。人がわたしにとどまり、わたしもその人の中にとどまっているなら、そういう人は多くの実を結びます。」

また、パウロが、キリストと教会の関係を、かしらとそのからだという比喻で語られた場合も全く同じです。

「あなたがたはキリストのからだであって、ひとりひとり各器管なのです。」

それでは、わたしたちは、どのようにしてキリストに結びつけられ、「キリスト・イエスにある者」とされたのでしょうか。それについては、次のように教えられています。

「なぜなら、私たちはみな、ユダヤ人もギリシャ人も、奴隷も自由人も、一つのからだとなるように、一つの御霊によつてバプテスマを受け、そしてすべての者が一つ御霊を飲む者とされたからです。」

わたしたちは、聖霊のバプテスマによつて、キリストと結びつけられたのです。聖霊のバプテスマということばは、新約聖書の中に何個所か出て来ますが、聖霊のバプテスマの内容について述べているのは、この個所だけです。この個所をよく見れば一目瞭然ですが、聖霊のバプテスマによつて、わたしたちはかしらであるキリストに結びつけられ、そのからだ

である教会の一員になるのであって、それ以外の何ものでもありません。ですから、救われてから、第二の恵みとして受けるという教えは、聖書のどこからも支持されないものであることを知らなければなりません。

しかも、わたしたちが今学ぼうとしているこの八章では、ひとたび救われた者が絶対に滅びることのないことを、はっきりと宣言しています。これほどはっきりと宣言しているのに、これを否定するようなことをしてはなりません。ひとたびキリストと結び合わされたキリストチャンは、絶対に断罪されることのないのです。

ですから、たといわたしたちが罪を犯すようなことがあったとしても、それでキリストチャンでなくなったりすることはありません。そうではなく、キリストと結びつけられた結合は、人間の側の何かによって解けてしまうようなものもろいものではなく、わたしたちは絶対に断罪されないのです。これほどすばらしい宣言を、わたしたちキリストチャンは持つております。そのことをわたしたちはしっかりと心に銘記すべきです。上ったり下ったりする、あたかもエレベーターのような信仰ではなく、確実に上昇していく信仰を持つためには、神のことばに留まらなければなりません。神のことばにより外れて、自分の気分や、だれか人間が言ったことばに信頼を置くような愚かなことをすべきではありません。わたしたちの救いの確かさは神のことばにしかありません。もう一度、神のことばに耳を傾けてみましょう。「こういうわけで、今はキリスト・イエスにある者は、絶対に断罪されることはない。」

ここにこそわたしたちの救いの確かさと安全さの根拠があるのです。このすばらしさがわかるなら、わたしたちが救われ、神の教会の一員として召されたことの意味と使命に目覚めて、主の与えてくださった使命に邁進していくことができるはず  
です。

注①ローマ教会への手紙八章二節。

(2)同書八章一一節。

(3)同書八章三〇、三三―三四節。

(4)「こういうわけで」(八・一)と訳されたことばは、原語のギリ  
シャ語では、アラ(*aga*)ということばが使われています。

(5)ローマ教会への手紙六章三―五節。

(6)ヨハネによる福音書一五章五節 新改訳。

(7)コリント教会への第一の手紙二二章二七節 新改訳。

(8)同書一二章一三節 新改訳。

尾山令仁・ローマ教会への手紙(ロイドジョンズ・ロマ書講解要約)より





J-ばいぶるGREEK 原書講読画面

ロマ 8:1

Οὐδὲν ἄρα νῦν κατάκριμα τοῖς ἐν Χριστῷ Ἰησοῦ

<文法解析ノート> Rom 8:1

[1] οὐδεὶς Οὐδὲν a-cnn-s 数)主中単 何も~ない

[3] νῦν νῦν ab 副) 今や

[5] ὁ τοῖς ddmp+ 冠)与男複 冠詞(この、その)

[7] Χριστός Χριστῷ n-dm-s 名)与男単 キリスト

[2] ἄρα ἄρα (アラ) ch 接)完等 こういうわけで

[4] κατάκριμα κατάκριμα n-nn-s 名)主中単 有罪の判決

[6] ἐν ἐν pd 前)与 中に、間に、で、よって、に、

[8] Ἰησοῦς Ἰησοῦ n-dm-s 名)与男単 イエス

<聖書翻訳比較ノート>

【新改訳2017】 こういうわけで、今や、キリスト・イエスにある者が罪に定められることは決してありません。

【口語訳】 こういうわけで、今やキリスト・イエスにある者は罪に定められることがない。

【新共同訳】 従って、今や、キリスト・イエスに結ばれている者は、罪に定められることはありません。

【LIB改訂】 こういうわけで、今は、キリスト・イエスに属する人が罪の宣告を受けることはありません。

【NKJV】 There is therefore now no condemnation to those who are in Christ Jesus, who do not walk according to the flesh, but according to the Spirit.

【TEV】 There is no condemnation now for those who live in union with Christ Jesus.

【KJV】 There is therefore now no condemnation to them which are in Christ Jesus, who walk not after the flesh, but after the Spirit.

【NIV】 Therefore, there is now no condemnation for those who are in Christ Jesus, {[1] Some later manuscripts <Jesus, who do not live according to the sinful nature but according to the Spirit,>}